

令和 6 年度北海道未来人材応援事業について

1 基本的な考え方

北海道未来人材応援基金を活用した助成事業については、国の危険情報及び感染症感染症や国際動向を注視しつつ、留学生の安全確保を最優先に事業を進める。

2 令和 6 年度の実施に向けて（案）

（1）支援対象

コース	対象者	支援対象
学生留学	道内大学等に在籍する学生（18～30 歳）	本道の強みや優位性を活かし、地域の課題解決につながる分野で留学する学生の海外挑戦
スポーツ	道内在住の若者（18～39 歳）	オリンピック・パラリンピックなど、世界の舞台で活躍できるアスリートの育成を目指す若手指導者の海外挑戦
文化芸術		美術・音楽・舞踊・演劇などでの国際的な活躍を目指す若手アーティストの海外挑戦
未来の匠		料理、製菓、木工、服飾、皮革製品など「つくる」で世界を目指す若手職人の海外挑戦

（2）事業規模

① 予算規模 20,000 千円（学生 11,000 千円 3 コース 9,000 千円（各コース 3,000 千円）

運用方法：学生コースと 3 コースの応募人数等に応じて柔軟に運用

② 助成人数 10 名程度

（3）支援内容

研修費 30 万円上限（10 分の 10 以内）、渡航費 10 万円 or 20 万円（定額）、滞在費 12 万円 or 16 万円（月定額）※渡航費及び滞在費は留学する国により助成額が異なる。

（4）令和 6 年度の募集内容

令和 6 年度（第 7 期生）の募集に関し、次のとおり応募要件を緩和

ア 留学計画の要件緩和

現行、3 か月以上 1 2 か月以内となっている留学期間に関して、一定条件（指導教員からの推薦等を検討）のもと、28 日以上 3 か月未満の短期留学も対象とする。

（参考：トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム）

留学計画の要件
② 留学先国・地域における留学期間が 28 日以上 1 年以内（3 か月以上を推奨）の計画

イ 派遣留学生の要件緩和

現行、日本学生支援機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生が応募可能としている要件に関して、多様な留学計画を支援するという観点から、基準外であっても応募可能とし、予算の範囲内で一定人数を支援

(参考：トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム)

派遣留学生の要件
⑤ 機構が実施する国内の奨学金「第二種奨学金」に掲げる家計基準を満たす者 ※ただし、家計基準を超える場合であっても応募することができます。多様な留学計画の支援という観点から、支援予定人数全体の1割程度を上限に、家計基準を満たす者とみなして採用します。

(5) 書面審査委員

地域コーディネーター3名に加え、直近に基金生を送り出した大学等から3名程度を選定

(留学生の所属する大学)

H30 年度 2 期生：北海学園大学、北海道大学

R1 年度 3 期生：帯広畜産大学、北海道大学、北海学園大学、北海道教育大学

R2 年度 ー

R3 年度 ー

R4 年度 5 期生：北海道大学、札幌大学、北海道教育大学 4 期生：小樽商科大学

R5 年度 6 期生：北海道大学、小樽商科大学

(R5 年度書面審査委員 予定)

区 分	所属及び役職	氏 名
1	北海道大学 准教授	青木麻衣子
2	地域コーディネーター	小樽商科大学 准教授
3	北海道総合政策部国際局国際課多文化共生担当課長	池田 和明
4	北海道教育大学	継 続
5	高等教育機関	帯広畜産大学
6		札幌大学
		継 続

3 協議会運営経費に係る大学等の負担

学生を派遣する大学等に協議会の運営経費の一部として応募者の審査等の経費を派遣学生数に応じて均等割で負担

- ・北海道・海外留学支援協議会規約第9条第2項

学生を派遣する大学等は、協議会の運営に要する経費について、派遣学生数に応じて一定額を負担する。